# 第1節 指定等文化財

# (1) 指定等文化財の分布の概要

本市には、国指定等物件が 16 件、山 梨県指定物件が 11 件、富士吉田市指定 物件が 57 件あります。また、類型ごと の内訳は、建造物 24 件、絵画 10 件、彫 刻 4 件、工芸品 8 件、書跡・典籍 1 件、 古文書 4 件、考古資料 2 件、有形の民俗 文化財 2 件、無形の民俗文化財 11 件、 遺跡 4 件、名勝地 2 件(特別名勝を含 む。)、動物・植物・地質鉱物 22 件です。 また、本市には無形文化財に相当する 文化財の指定、文化的景観と伝統的建造 物群、文化財の保存技術に相当する文化 財の選定はありません。

#### (2) 指定等文化財の特徴

# 1) 有形文化財

#### (ア) 建造物

表2・1 指定等文化財の集計表(令和6年4月1日現在)

	;	種別	国指定等	県指定	市指定	国登録	計 (件)
		建造物	6	1	7	10	24
		絵 画	0	0	10	0	10
有	<b>-</b> 44-	彫 刻	0	2	2	0	4
形文	美術	工芸品	1	2	5	0	8
化	工	書跡・典籍	1	0	0	0	1
財	拱 品	古文書	0	0	4	0	4
	ЦЦ	考古資料	0	2	0	0	2
		歷史資料	0	0	0	0	0
		無形文化財	0	0	0	0	0
民	俗	有形の民俗文化財	1	1	0	0	2
文化	比財	無形の民俗文化財	1	2	8	0	11
		遺跡(史跡)	1	0	3	0	4
記念	念物	名勝地(名勝)	1	0	1	0	2
		動物・植物・地質鉱 物(天然記念物)		1	17	0	22
	文化的景観						0
	伝統的建造物群				_	_	0
		計 (件)	16	11	57	10	94

※「一」は、法あるいは条例にて該当のないものを示します。

本市の指定等文化財の半数以上は有形文化財であり、そのうち24件が建造物です。種別としては建造物が最も多く、重要文化財・世界文化遺産の構成資産に指定されている「北口本宮冨士浅間神社」、御師住宅の「小佐野家住宅」、「旧外川家住宅」が代表的なものです。所在地別では建造物の6割が上吉田地区に所在し、いずれも本市の歴史文化の特性である富士山信仰と関わりを持っています。

富士山信仰以外の建造物では、近現代に地場産業として発展する織物に関連するものとして、河口湖の放水を発電に利用し、織物の機械の自動化に影響を与えた「鹿留発電所うそぶき放水路吐口部」、1928(昭和3)年に建てられ、織物の関係者で賑わった当時の姿を残す「間料亭箔 哲堂屋」と「間料亭箔面脇門」、織物の布問屋であった「蒿尾家住宅主屋(絹屋町織物市場)」が挙げられ、いずれも国指定登録有形文化財です。

また農家建築として、かつて小明見地区に所在していた県指定有形文化財の「間宮下家住室」、下吉田地区(東町)に所在していた市指定有形文化財の「農家(旧武藤家)」があり、いずれも現在はふじさんミュージアムパーク内に移築復元されています。これらから本市における近世の農家の暮らしをうかがい知ることができます。

### (イ) 美術工芸品

美術工芸品としては、縄文時代の考古資料をはじめ、奈良時代から江戸時代の仏教美術に関わる絵画・彫刻・工芸品など、29件が指定されています。

#### • 絵画

市指定文化財の絵画は10件あります。そのほとんどは、臨済宗妙心寺派の水上山月江寺(富士吉田市下吉田)が所有している絵画です。絵画は、肖像画が最も多く、室町時代に制作されている「絹本著 色 薫紫覚心像」、「絹本著 色 薫紫覚心像」、「絹本著 色 薫紫覚心像」、「絹本著 色 瀬紫道 は があります。

また、釈迦が亡くなる瞬間の様子を描いた「絹木・著・色花、涅槃図」は山梨県内では最古級の室町 初期の制作とされています。水上山月江寺は貴重な絵画を所有していることから、室町時代に創 建されて以降、本市において有力な寺院であったとされています。

#### ・彫刻

彫刻は、県指定文化財が2件、市指定文化財が2件の計4件です。

#### • 工芸品

国指定文化財は1件、県指定文化財は2件、市指定文化財は5件の計8件であり、そのうち5件は個人所有です。

市指定文化財としては「太力 生産無数 (伝舞草)「山湖丸」」をはじめとした太刀・刀・脇指があり、そのほか、三寳山此教院万年寺が所有し、江戸時代に鋳造したとされる「芳年寺の梵鐘」があります。

# ・書跡・典籍

書跡としては、国指定文化財である「紙本墨書 仁王経疏 巻上本圓涧撰」があります。唐の玄奘 三蔵の弟子門瀬 (613~696) が仁王経に詳しい注釈を加えたもので、全六巻からなる最初の一巻は巻上本であり、奈良時代に写経されたものとされています。

#### • 古文書

古文書の4件はいずれも富士山信仰に関連するものであり、江戸時代の上吉田地区の生活を今に伝えるとともに、当時の様子を知ることができる貴重な資料です。

### • 考古資料

県指定文化財の考古資料は2件です。黒曜石1点及び磨製石斧8点を注口土器に納めた「上中 丸遺跡埋納遺構出土品一括」は約4,500年前の縄文時代の遺物であり、全国でも類例が2例しか ない貴重な考古資料です。

#### 2) 民俗文化財

民俗文化財は有形の民俗文化財として、国指定文化財が1件、県指定有形民俗文化財1件の計2件、無形の民俗文化財として、国指定文化財が1件、県指定有形民俗文化財2件、市指定有形民俗文化財の8件の計11件があります。

# (ア) 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財として、国指定文化財である「吉田口の富士山信仰用具」と県指定文化財の「藍染資料」があります。「吉田口の富士山信仰用具」は富士山北側の登山口である吉田口にまつわる富士山御師や山小屋主、富士講の方々が守り伝えてきた貴重な用具資料であり、総件数は4,039件を数えます。

また藍染資料は、本市の木綿織物の普及に伴って、藍染が発達した近世から伝わる藍染の諸道 具一式であり、天然藍を用いた藍染の仕事を今に伝える貴重な資料です。

### (イ) 無形の民俗文化財

無形の民俗文化財として、富士吉田市を代表するお祭りとして知られる国指定文化財の「吉田の火祭」があります。夏の富士山のお山仕舞いのお祭りとして 450 年以上の歴史を持ち、日本三奇祭の1つとされています。

また、県指定文化財として、古くは御師によって継承されてきた「北口本宮富士浅間神社太々神楽」や、吉田口登山道の贈えた馬場で勝山・下吉田の氏子が奉納したのが始まりとされる「下吉田の流鏑馬祭」があります。市指定文化財としては、近世以降に各地区で行われ、現在まで継承されてきた「小明見富士浅間神社の神楽舞」、「小明見の神楽舞(獅子舞)」を含めた8件があります。

#### 3) 記念物

記念物は、遺跡(史跡)として、国指定文化財が1件、市指定文化財が3件の計4件、名勝地(名勝)は、国指定文化財が1件、市指定文化財が1件の計2件、動物・植物・地質鉱物(天然記念物)は国指定文化財が4件、県指定文化財が1件、市指定文化財が17件の計22件あります。

#### (ア) 遺跡(史跡)

史跡富士山は2011(平成23)年2月7日に指定され、そのうち本市に所在する史跡の構成要素は、北口本宮冨士浅間神社、吉田口登山道などです。市指定文化財としては、「富士山選拝所女人 大人で大きりがあります。

また、河口湖から水を新倉に引くために近世に作られた「新倉掘抜」や北口本宮冨士浅間神社の改修工事で使用された石材を切り出した場所とされる「石屋の寝床及び石切場跡」があります。

# (イ) 名勝地 (名勝)

富士山は、史跡に指定される以前の1952 (昭和27) 年10月7日に名勝に指定され、同年11月22日に特別名勝に指定されました。また、市指定文化財として文化年間 (1804~1818) に徳川将軍家の庭師である若斉により築かれた「大正寺の庭園」があります。

# (ウ) 動物・植物・地質鉱物 (天然記念物)

天然記念物はすべてが植物で、計 22 件あります。そのうち国指定は上暮地の山ノ神神社の境内内にある「山ノ神のフジ」、富士山の火山活動によって生み出された「吉田胎内樹型」と「離り穴」、吉田口登山道の中ノ茶屋から大石茶屋までが指定範囲である「躑躅原レンゲツツジおよびフジザクラ群落」があります。

県指定文化財としては、北口本宮冨士浅間神社の境内に位置し推定樹齢が約千年とされる「冨士浅間神社の大杉」があり、市指定文化財としては「小室浅間神社のカツラ」など17件があります。多くが神社の境内地に所在し、神社と自治会によって現在も管理されています。

表2・2-1 富士吉田市の指定等文化財一覧(1)

No.	指定別	種 別	所在地	指定年月日	名 称	所有者・ 保持団体
1	玉	重要文化財 建造物	上吉田	明治40年8月28日	北口本宮冨士浅間神社 東宮本殿	北口本宮冨士 浅間神社
2	玉	重要文化財 建造物	上吉田	昭和28年3月31日	北口本宮冨士浅間神社 本殿	北口本宮冨士 浅間神社
3	国	重要文化財 建造物	上吉田	昭和28年3月31日	北口本宮冨士浅間神社 西宮本殿	北口本宮冨士 浅間神社
4	围	重要文化財 建造物	上吉田	平成29年11月28日	北口本宮冨士浅間神社(拝殿及び幣 殿・惠毘壽社及び透塀・神楽殿・手 水舎・隨神門・福地八幡社・諏訪神 社拝殿・社務所)	北口本宮冨士 浅間神社
5	国	重要文化財 建造物	上吉田	昭和51年5月20日	小佐野家住宅主屋・蔵 附家相図一 枚	個人
6	国	重要文化財 建造物	上吉田	平成23年6月20日	旧外川家住宅 主屋・離座敷・中門 附扁額一枚・物置一棟・家作萬覚帳 一冊・家相図一枚	富士吉田市
7	玉	重要文化財 工芸品	上吉田	大正12年3月28日	太刀 銘備州長船経家 文安二年二 月日 附糸巻太刀拵	北口本宮冨士 浅間神社
8	国	重要文化財 書跡	富士吉田市	昭和11年5月6日	紙本墨書 仁王経疏 卷上本圓測撰	個人
9	国	重要有形民 俗文化財	上吉田	令和4年3月23日	吉田口の富士山信仰用具	富士吉田市
10	玉	重要無形民 俗文化財	上吉田	平成24年3月8日	吉田の火祭	吉田の火祭保 存会
11	玉	史跡	八上口口士静岡市、小山田県福町田県福町市、小山田県福町市、小山田県福町市、小山田県福町町	平成23年2月7日	富士山 ※市内に所在する構成要素 ・角行の立行石 ・仁王門礎石	山梨県・静岡 県
12	玉	特別名勝	富士吉田市、山中湖村、富士河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河河	昭和27年11月22日	富士山	山梨県・静岡県
13	国	天然記念物	上暮地	昭和3年1月31日	山ノ神のフジ	山神社
14	国	天然記念物	上吉田	昭和4年12月17日	吉田胎内樹型	山梨県
15	国	天然記念物	上吉田	昭和7年10月19日	雁ノ穴	富士吉田市外 ニケ村恩賜県 有財産保護組 合
16	国	天然記念物	上吉田	昭和3年3月3日	躑躅原レンゲツツジおよびフジザク ラ群落	山梨県
17	県	有形文化財 建造物	上吉田	昭和58年12月7日	旧宮下家住宅	富士吉田市
18	県	有形文化財 彫刻	上吉田	昭和39年11月19日	木造釈迦如来立像	西念寺
19	県	有形文化財 彫刻	上吉田	平成5年11月29日	銅造如来形立像 附延享四年状一通	上行寺
20	県	有形文化財 工芸品	富士吉田市	昭和45年12月23日	刀 大磨上無銘 伝山城国来国真	個人
21	県	有形文化財 工芸品	上吉田	平成27年2月5日	不動明王像御正体	富士吉田市

表2・2-2 富士吉田市の指定等文化財一覧(2)

No.	指定別	種 別	所在地	指定年月日	名 称	所有者・ 保持団体
22	県	有形文化財 考古資料	小明見	昭和62年12月2日	西方寺弥陀種子板碑 附西方寺弥陀種子板碑一基	西方寺
23	県	有形文化財 考古資料	上吉田	平成30年3月1日	上中丸遺跡埋納遺構出土品	富士吉田市
24	県	有形民俗文 化財	富士吉田市	昭和39年2月20日	藍染資料	個人
25	県	無形民俗文 化財	上吉田	平成4年6月22日	北口本宮冨士浅間神社太々神楽	北口本宮冨士 浅間神社神楽 講
26	県	無形民俗文 化財	下吉田	平成29年9月7日	下吉田の流鏑馬祭	下吉田の流鏑 馬保存会
27	県	天然記念物	上吉田	昭和33年6月19日	冨士浅間神社の大スギ	北口本宮冨士 浅間神社
28	市	有形文化財 建造物	浅間	昭和41年11月1日	正福寺の本堂	正福寺
29	市	有形文化財 建造物	浅間	昭和41年11月1日	正福寺の経堂	正福寺
30	市	有形文化財 建造物	浅間	昭和41年11月1日	大正寺の鐘楼	大正寺
31	市	有形文化財 建造物	下吉田	昭和41年11月1日	福源寺の太子堂	福源寺
32	市	有形文化財 建造物	上吉田東	昭和58年8月25日	農家(旧武藤家)	富士吉田市
33	市	有形文化財 建造物	上吉田	平成27年2月24日	浅間坊表門	富士吉田市
34	市	有形文化財 建造物	上吉田	令和6年3月26日	中鴈丸家表門	富士吉田市
35	市	有形文化財 絵画	下吉田	平成22年2月25日	絹本著色無本覚心像	月江寺
36	市	有形文化財 絵画	下吉田	平成22年2月25日	絹本著色孤峰覚明像	月江寺
37	市	有形文化財 絵画	下吉田	平成22年2月25日	絹本著色絶学祖能像	月江寺
38	市	有形文化財 絵画	下吉田	平成22年2月25日	絹本著色仏涅槃図	月江寺
39	市	有形文化財 絵画	下吉田	平成22年2月25日	絹本著色蛤蜊観音図	月江寺
40	市	有形文化財 絵画	下吉田	平成22年2月25日	紙本著色峻翁令山像	月江寺
41	市	有形文化財 絵画	下吉田	平成22年2月25日	絹本著色抜隊得勝像賛文	月江寺
42	市	有形文化財 絵画	下吉田	平成22年2月25日	絹本著色禅心聖悦像	月江寺
43	市	有形文化財 絵画	上吉田	昭和62年6月1日	渡辺雪峰日本画下絵	個人
44	市	有形文化財 絵画	上吉田	平成14年11月29日	本殿絵馬五面 附絹本著色富士山北 面図	北口本宮冨 士浅間神社
45	市	有形文化財 彫刻	下吉田	平成22年2月25日	木造聖観音菩薩坐像	月江寺
46	市	有形文化財 彫刻	上吉田	令和4年8月24日	木造随神倚像	北口本宮富 士浅間神社
47	市	有形文化財 工芸品	向原	昭和41年11月1日	万年寺の梵鐘	万年寺

表2・2-3 富士吉田市の指定等文化財一覧(3)

No.	指定別	種 別	所在地	指定年月日	名 称	所有者・ 保持団体
48	市	有形文化財 工芸品	富士吉田市	昭和56年4月28日	太刀 生産無銘(伝舞草)「山湖丸」	個人
49	市	有形文化財 工芸品	富士吉田市	昭和56年4月28日	刀 朱銘 磨上備前国長船長光	個人
50	市	有形文化財 工芸品	富士吉田市	昭和58年1月4日	太刀 大磨上無銘(伝尻懸)	個人
51	市	有形文化財 工芸品	富士吉田市	昭和58年1月4日	脇指 安藤重光 (花押)	個人
52	市	有形文化財 古文書	上吉田	昭和48年10月1日	菊田日記	個人
53	市	有形文化財 古文書	富士吉田市	昭和62年6月1日	一字不説の巻	個人
54	市	有形文化財 古文書	上吉田	昭和63年2月10日	富士乃日記	北口本宮冨 士浅間神社
55	市	有形文化財 古文書	上吉田	令和2年5月28日	橘屋勘右衛門日記	個人
56	市	無形民俗文 化財	向原	昭和44年3月4日	小明見冨士浅間神社の神楽舞	太々神楽舞 保存会
57	市	無形民俗文 化財	向原	昭和48年10月1日	小明見の神楽舞(獅子舞)	小明見神楽 舞保存会
58	市	無形民俗文 化財	下吉田	昭和54年11月30日	天神社の獅子舞神楽と馬鹿踊	仲組神楽保 存会
59	市	無形民俗文 化財	上吉田	昭和61年1月11日	富士山元講	富士山元講
60	市	無形民俗文 化財	松山	平成18年8月25日	松山の獅子神楽	松山の獅子 神楽保存会
61	市	無形民俗文 化財	新屋	平成30年4月26日	新屋の獅子神楽	新屋獅子神 楽保存会
62	市	無形民俗文 化財	向原	令和2年5月28日	向原上組の道祖神祭	向原上組道 祖神世話人
63	市	無形民俗文 化財	向原	令和2年5月28日	向原下組の道祖神祭	向原下組道 祖神御神木 保存会
64	市	史跡	新倉	昭和41年11月1日	新倉掘抜	新倉掘抜保 存会
65	市	史跡	上吉田	昭和55年10月15日	富士山遥拝所女人天上	山梨県
66	市	史跡	上吉田	昭和61年2月19日	石屋の寝床及び石切場跡	山梨県
67	市	名勝	浅間	昭和44年3月4日	大正寺の庭園	大正寺
68	市	天然記念物	下吉田	昭和44年3月4日	小室浅間神社のカツラ	小室浅間神 社
69	市	天然記念物	下吉田	昭和61年12月1日	獅子岩	不動尊日代 御子大神社
70	市	天然記念物	向原	平成4年9月1日	向原のイチイ	個人
71	市	天然記念物	上吉田	平成4年9月1日	北口本宮冨士浅間神社のスギ	北口本宮冨 士浅間神社
72	市	天然記念物	上吉田	平成4年9月1日	大塚丘のヒノキ	北口本宮冨 士浅間神社
73	市	天然記念物	上吉田	平成4年9月1日	北口本宮冨士浅間神社のヒノキ	北口本宮冨 士浅間神社
74	市	天然記念物	上暮地	平成4年9月1日	上暮地日影のカキ	個人

表2・2-4 富士吉田市の指定等文化財一覧(4)

No.	指定別	種 別	所在地	指定年月日	名 称	所有者・ 保持団体
75	市	天然記念物	浅間	平成6年2月1日	新倉富士浅間神社のモミ	富士浅間神 社
76	市	天然記念物	浅間	平成6年2月1日	新倉富士浅間神社のヒノキ	富士浅間神 社
77	市	天然記念物	大明見	平成6年2月1日	大明見小室浅間神社のコナラ	小室浅間神 社
78	市	天然記念物	上吉田	平成6年2月1日	中宿山神社のエゾエノキ	山神社
79	市	天然記念物	上吉田	平成6年2月1日	中宿山神社のコブシ	山神社
80	市	天然記念物	大明見	平成6年6月29日	大明見山神社のモミ	大明見山之 神社
81	市	天然記念物	小明見	平成6年6月29日	小明見字海端子之神社のウワミズザ クラ	小明見子之 神社
82	市	天然記念物	上暮地	平成6年6月29日	上暮地山神社のイタヤカエデ	上暮地山之 神社
83	市	天然記念物	上暮地	平成6年6月29日	上暮地浅間神社のカヤ群	上暮地浅間 神社
84	市	天然記念物	大明見	平成6年6月29日	大明見の大ナシ	個人
85	国登	有形文化財	富士吉田市	平成9年1月5日	鹿留発電所うそぶき放水路吐口部	東京電力株 式会社
86	国登	有形文化財	上吉田	平成29年10月27日	原家住宅主屋	個人
87	国登	有形文化財	上吉田	平成29年10月27日	上文司家住宅主屋	個人
88	国登	有形文化財	下吉田	平成29年10月27日	高尾家住宅主屋(絹屋町織物市場)	個人
89	国登	有形文化財	上吉田	令和3年10月14日	富士山元祠	扶桑教元祠
90	国登	有形文化財	上吉田	令和6年3月6日	大鴈丸家住宅主屋	個人
91	国登	有形文化財	上吉田	令和6年3月6日	富野家住宅主屋	個人
92	国登	有形文化財	上吉田	令和6年3月6日	富野家住宅中門	個人
93	国登	有形文化財	下吉田	令和6年3月6日	旧料亭角田主屋	個人
94	国登	有形文化財	下吉田	令和6年3月6日	旧料亭角田脇門	個人

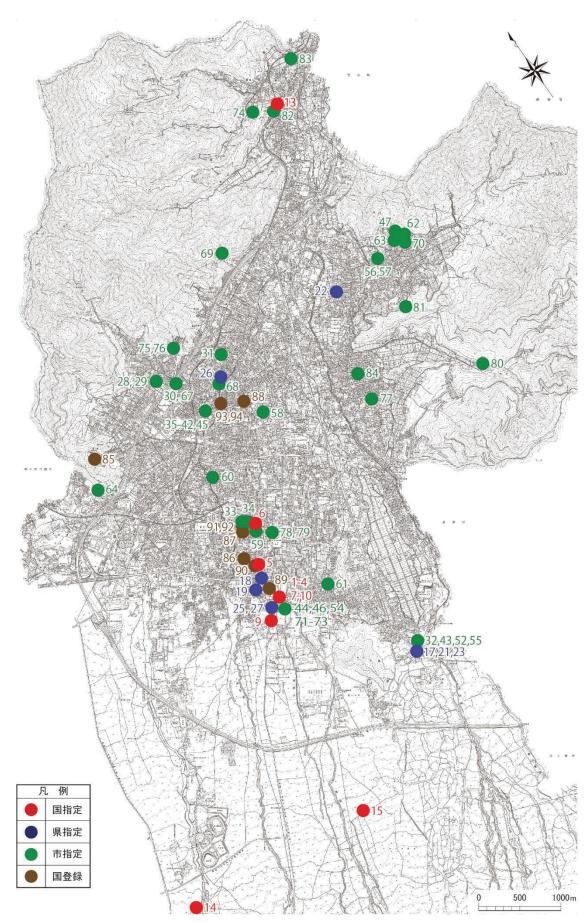


図2・1 富士吉田市の主な指定等文化財分布図(番号は表2・2と対応)



北口本宮冨士浅間神社東宮本殿 (国/建 明治40年8月28日指定)



北口本宮冨士浅間神社本殿 (国/建 昭和28年3月31日指定)



北口本宮冨士浅間神社西宮本殿 (国/建 昭和28年3月31日指定)



角行の立行石 (国/構 平成23年2月7日指定)



吉田胎内樹型 (国/天 昭和4年12月17日指定)



(国/天 昭和7年10月19日指定)



御師住宅 (旧外川家住宅)



御師住宅 (小佐野家住宅) (国/建 平成23年6月20日指定) (国/建 昭和51年5月20日指定)



宮下家住宅 (県/建 昭和41年11月1日指定)

#### 種別凡例

国/建:国指定重要文化財(建造物)国/天:国指定天然記念物 国/構:国指定史跡「富士山」構成要素 県/建:県指定有形文化財(建造物)市/建:市指定有形文化財(建造物)市/史:市指定史跡

図2・2-1 富士吉田市の主な指定等文化財(1)



北口本宮冨士浅間神社拝殿及び幣殿 (国/建 平成29年11月28日指定)



北口本宮冨士浅間神社の太々神楽 北口本宮冨士浅間神社 諏訪神社拝殿 (県/無民 平成29年11月28日指定) (国/建 平成29年11月28日指定)





富士山遥拝所女人天上 (市/史 昭和55年10月15日指定)



石屋の寝床及び石切場跡 (市/史 昭和61年2月19日指定)



新倉掘抜 (市/史 昭和41年11月1日指定)



浅間坊表門 (市/建 平成27年2月24日指定)



福源寺の太子堂 (市/建 昭和41年11月1日指定)



農家 (旧武藤家) (市/建 昭和58年8月25日)

#### 種別凡例

国/建:国指定重要文化財(建造物) 県/無民:県指定無形民俗文化財 市/建:市指定有形文化財(建造物)

市/史:市指定史跡

図2・2-2 富士吉田市の主な指定等文化財(2)

# 第2節 世界遺産と歴史の道百選

# (1)世界遺産

本市には数多くの指定等文 化財が所在していますが、なか でも 2013 (平成 25) 年 6 月に世界 遺産 (文化遺産)「富士山ー信仰の 対象と芸術の源泉」として登録さ れ、その「構成資産」となってい

る指定等文化財は、本市の歴史文

化の特性を表しています。

古来の日本人にとって富士山は、噴火を繰り返す恐ろしい山でした。そのため人々は富士山を神が宿る山として恐れてきました。 その一方、人々は富士山の雄大で美しい姿を、詩や歌、絵画の題材とし、芸術の対象として捉えてきました。このように、人と自然が、信仰や芸術を通して共存する姿が広く一般的に認められ、富士山は世界文化遺産に登録されました。

富士山は、実際に登ることによる信仰(登拝)や、山の麓にある 聖地をめぐる巡礼など、時代とと もに様々な形で信仰されていま した。そのため、登山道や山麓の 神社、水垢離を行った湖なども、 世界遺産富士山の「構成資産」と して登録されています。

 
 富士山の価値を構成する「構成 資産」は25件あり、市内には「富 土山域」、「御師住宅(旧外川家住 宅)」、「御師住宅(小佐野家住 宅)」、「吉田胎内樹型」の4件があ
 21 22 23 24

表2・3 世界遺産「富士山」の構成資産

No.	富士」	<b>名称</b> 山坳	所在		
-	田工	LIBRA	静岡県・山梨県		
-	4 4				
	1.1	山頂の信仰遺跡群 大宮・村山口登山道	静岡県・山梨県		
	1.2	(富士宮口登山道)	静岡県富士宮市		
	1.3	須山口登山道 (御殿場口登山道)	静岡県御殿場市		
1	1.4	須走口登山道	静岡県小山町		
	1.5	吉田口登山道	山梨県富士吉田市		
	1.6	北口本宮冨士浅間神社	山梨県富士吉田市		
	1.7	西湖	山梨県富士河口湖町		
	1.8	精進湖	山梨県富士河口湖町		
	1.9	本栖湖	山梨県富士河口湖町・身延町		
2	富士口	山本宮浅間大社	静岡県富士宮市		
3	山宮泊	<b></b>	静岡県富士宮市		
4	村山泊	<b></b>	静岡県富士宮市		
5	須山泊	<b></b>	静岡県裾野市		
6	富士	<b></b>	静岡県小山町		
7	河口泊	<b></b>	山梨県富士河口湖町		
8	富士征	卸室浅間神社	山梨県富士河口湖町		
9	御師伯	注宅(旧外川家住宅)	山梨県富士吉田市		
10	御師伯	注宅(小佐野家住宅)	山梨県富士吉田市		
11	山中海	胡	山梨県山中湖村		
12	河口流	胡	山梨県富士河口湖町		
13	忍野	八海(出口池)	山梨県忍野村		
14	忍野	八海(お釜池)	山梨県忍野村		
15	忍野	八海(底抜池)	山梨県忍野村		
16	忍野	八海(銚子池)	山梨県忍野村		
17	忍野	八海(湧池)	山梨県忍野村		
18	忍野	八海(濁池)	山梨県忍野村		
19	忍野八海 (鏡池)		山梨県忍野村		
20	忍野	八海(菖蒲池)	山梨県忍野村		
21	船津原	<b>治内樹型</b>	山梨県富士河口湖町		
22	吉田居	胎内樹型	山梨県富士吉田市		
23	人穴和	富士講遺跡	静岡県富士宮市		
24	白糸の	の滝	静岡県富士宮市		
25	三保村	公原	静岡県静岡市		

ります。なお、「富士山域」については、9つの「構成要素」が含まれており、市内には「吉田口登山道」と、「北口本宮冨士浅間神社」が所在します。

# (2) 歴史の道百選

「歴史の道百選」は、歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道や交通関係遺跡を「歴史の道」として、その保存と活用を呼び掛け、国民の関心と理解を深めてもらうことを目的に、文化庁が選定するものです。1996(平成8)年11月、この「歴史の道百選」に「吉田口登山道」が選定されました。

吉田口登山道は、12世紀には成立したとされる富士山の登山道であり、富士山の北部に位置していることから北口とも呼ばれていました。江戸時代には江戸を中心に関東地方から多くの富士講の信者が登ったため、富士山にある登山道のなかでは最も多い登山者が利用しました。現在も麓から山頂まで登ることができる唯一の登山道であり、選定された範囲は、歴史的景観が良く残された馬返~六合目までとなります。

# 第3節 未指定文化財

# (1) 未指定文化財の概要

未指定文化財は、本市に所在する文化財のうち、指定等文化財と世界遺産の構成資産を除いた文化財です。令和6年8月現在に把握している未指定文化財は70,168件であり、その内訳は表2・4に示す通りです。この表は、これまでに実施した文化財の所在把握調査に基づいて作成しました。今後も継続して未指定文化財の把握調査を進めます。

種類		上暮地	大明見	小明見	向原	上吉田	下吉田	松山	新屋	新倉	複数地区	合計	
	建造物		8	16	10	8	43	35	4	9	10	_	143
	1	5造物	17	48	60	33	544	259	36	29	6	_	1, 032
		絵画	_	_	_	_	4	19	_	_	2	_	25
有		彫刻	_	1	_	_	11	12	3	2	1	_	30
形文	美	工芸品	_	_	_	_	2	_	1	1	_	_	4
有形文化財	美術工芸	書跡・ 典籍	_	_	_	_	14	11	_	_	_	_	25
	品	古文書	2, 767	5, 687	6, 413	_	8, 906	17, 507	3, 145	_	_	24, 212	68, 637
		考古資料	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		歴史資料	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
4	無形文化財		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
民俗文化		ドの民俗 文化財			_	_	4	_	_		_	3	7
文化財		ドの民俗 文化財	2	13	3	16	18	16	13	12	6	6	105
		遺跡	_	_	_	_	10	_	_	_	_	4	14
記念物		名勝地	2	2	_	1	7	4			1	_	17
物		勿、植物、 質鉱物	2	6	5	9	14	15	1	2	4	_	58
-	文化的景観		_	1	_	_	2	2	_	_	_	_	5
伝統	伝統的建造物群		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
ţ	埋蔵文化財		8	4	3	6	11	10	2	_	12	1	57
文化	文化財の保存技術		_	_	_		_	_	_	_	_	_	_
その	他のこ	文化資源	1	1			1			1	1	4	9
		計	2,807	5, 779	6, 494	73	9, 591	17, 890	3, 205	56	43	24, 230	70, 168

表2・4 富士吉田市に所在する未指定文化財の状況(令和6年8月現在)

※1:現時点で把握できている未指定文化財の集計です。

※2:「一」は、未調査のものを示します。

※3:「石造物」は、本来建造物や美術工芸品に含まれますが、本市の歴史文化の特性を示すものであるとともに 未指定のため評価(価値付け)が定まっていないことから独立した項目を設けました。

#### (2) 未指定文化財の特徴

ここでは未指定文化財の概要と特徴について整理します。なお、美術工芸品の歴史資料、考古 資料、無形文化財、伝統的建造物群、文化財の保存技術に相当する未指定文化財は現在のところ 把握されていません。

### 1) 有形文化財

#### (ア) 建造物

これまでに確認されている未指定の建造物は 143 件です。主なものは吉田口登山道と富士山信仰に関係する寺社の本堂や社殿や富士山レーダードーム館等です。

上吉田地区は、吉田口登山道に鈴原社の社殿や経ヶ岳常唱殿といった富士山信仰を物語る建造物が残されています。麓には、御師の多くが檀家だった西念寺の本堂や、1999(平成11)年に富士山頂から移築された富士山レーダードーム館があります。

下吉田地区には、富士山信仰と山麓の生活に関連した寺社の本堂や社殿等が数多く残されています。明治時代まで富士山下宮小室浅間神社の別当職を勤めた月江寺の本堂や、「下浅間」として下吉田地区の人々の信仰と暮らしを支えた富士山下宮小室浅間神社の本殿があります。愛染だ於地蔵尊は、水が湧いたことから、関東各地から富士山へ参拝する人々の精進場であり、本堂が残されています。また、機織の神として地元住民から信仰された倭文神社の社祠があります。

その他地域では、新倉地区に如来寺の本堂や、大正寺の本堂、新倉冨士浅間神社の社殿等があり、上暮地地区には山神社の社祠等があります。

### (イ) 石造物

これまでに確認されている未指定の石造物は 1,032 件です。石造物の多くは富士山信仰に関するものであり、吉田口登山道の各所と御師住宅に多く残されています。

地域別にみると、上吉田地区に残されている石造物が最も多いです。吉田口登山道には麓の北口本宮冨士浅間神社から、頂上に至るまで多くの石造物が残されています。麓の御師町にも多くの石造物が残され、富士山に対する篤い信仰心がうかがえます。

その他地域には、石仏や道祖神、石塔といった近世・近代に作られた民間信仰を示す石造物が 数多く残されており、中には石碑の土台などに溶岩が利用されているなど本市独自の特徴を持っ たものもあります。

#### (ウ) 美術工芸品

これまでに確認されている未指定の美術工芸品は 68,722 件です。種別を見ると美術工芸品のうち古文書が大多数を占めています。

#### 絵画

未指定文化財の絵画は25件です。そのうち、臨済宗妙心寺派の水上山月江寺では、室町時代に制作されたとされる禅僧の肖像画である峻翁令山頂相や仏画である蛤蜊観音図、仏涅槃図を所有するなど、本市において有力な寺院であったことを知ることができます。

#### 彫刻

未指定文化財の彫刻は30件です。そのほとんどは、臨済宗妙心寺派の水上山月江寺が所有している仏像であり、その中で最も古いものは室町時代に制作された地蔵菩薩立像です。なお、それ以外はすべて江戸時代に制作されたものです。また、北口本宮冨士浅間神社が所有する大日如来 単像は、室町時代に制作されたものであり、かつて吉田口登山道の一合目にある鈴原社に祀られたものとされています。

#### • 工芸品

#### · 書跡 · 典籍

未指定文化財の書跡・典籍は、書跡が12件、典籍が13件の計25件です。江戸時代に作成されたものがほとんどであり、その多くは食行身禄やその弟子、家族に関係に関連するものです。

#### • 古文書

未指定文化財の古文書は、68,637件あり、未指定文化財全体の98%を占めています。これら古文書の把握は、史編さん事業の一環として、市内の旧家に残る古文書調査が行われた成果であり、地区別でみると、下吉田地区の古文書が多く、全体の26%を占めています。古文書の多くが近世以降のものであり、内容に関しては、当時の市内における経済や暮らしに関連する内容もので、時代背景や暮らしぶりを知ることができます。

#### 2) 民俗文化財

### (ア) 有形の民俗文化財

これまでに確認されている未指定の有形の民俗文化財は7件です。主なものは、富士山の山小屋で利用されたイロリや甲斐絹、都内織物です。

イロリは、標高の高い山小屋にとっては欠かせないものであり、山小屋で広く利用されました。 甲斐絹は江戸時代から昭和初期まで盛んに生産され、独特な光沢と風合いのある特徴から、羽織 の裏地などに主に利用されました。甲斐絹の製造には高度な技術や手間がかかることから、現在 は甲斐絹の製造がされていませんが、その技法を用いた織物は郡内織物と呼ばれ、本市を中心に 現在も郡内地域で生産されています。

### (イ) 無形の民俗文化財

これまでに確認されている未指定の無形の民俗文化財は105件です。主なものは、信仰や芸能、 食文化があります。

地区別にみると、上吉田地区では講ごとに神仏を信仰している点が特徴的です。御師町には御師料理が伝わっており、御師料理は江戸から大正期に形成され、富士山信仰に関連した折々の行事を反映した食事内容となっています。上暮地地区、大明見地区、小明見地区、向原地区、下吉田地区、松山地区では一族ごとに神仏を信仰しており、農村的な特徴を残しています。向原地区、下吉田地区、松山地区、新屋地区には太々神楽が継承されています。

また、本市の郷土料理として吉田のうどんがあります。冷涼かつ溶岩や火山灰土の地質で、稲作が不向きなため、古くからこの地域には粉物食文化が根付いている中、織物産業が盛んだった昭和初期頃から、コシが強い特徴を持つうどんが食べられるようになりました。現在は知名度が上がり、市内のみならず、県外においても食べることができ、多くの人々に親しまれています。

# 3) 記念物

### (ア) 遺跡

これまでに確認されている未指定の遺跡は14件です。吉田口登山道の湧水所や山小屋跡、旧鎌倉往還や旧平山往還、富士道などの街道があります。

街道は交通と信仰、物流の結節点として、独自の発展を遂げてきた本市の歴史を示しており、 富士登山者が往来し、郡内織物が流通しました。

### (イ) 名勝地

これまでに確認されている未指定の名勝地は17件です。このうち市街地や山、公園等から富士山を望む景観は13件であり、市民に富士山の美しさを伝えています。

特に金鳥居から見る富士山は、富士山信仰の景観を市民や登山者、観光客に伝えています。新 倉山浅間公園から見る忠霊塔と富士山の景観は、2015(平成27)年にミシュラン旅行ガイドの表 紙に採用されました。そのような影響もあり、新倉山浅間公園には外国人観光客をはじめ多くの 観光客が訪れています。

そのほか、白糸の滝や鐘山、明見湖などの自然的景観や恩賜林庭園があります。

### (ウ) 動物、植物、地質鉱物

これまでに確認されている未指定の動物、植物、地質鉱物は 58 件です。このうち植物が 52 件であり、各地区に位置する寺社の境内地に生息するものが多数です。ブナやコナラ、モミジなどの落葉広葉樹や、スギやアカマツ、イチョウ、ツガ、モミ、カヤなどの針葉樹などがあります。

地質鉱物は、小室浅間神社境内に残る剣丸尾第1溶岩や、檜丸尾第2溶岩流などがあります。 溶岩流の脅威と、その上に形成された本市の歴史を今に伝えています。

### 4) 文化的景観

これまでに確認されている未指定の文化的景観は5件です。

絹屋町の町並み、月江寺界隈・西裏通りは、昭和時代に織物産業により賑わっていた場所で、 定期的に織物の市が開催され、全国から商人が集まって軒先で取引が行われました。夜になると 商人たちは歓楽街であった「西裏」で楽しんだと言われています。現在でもこの絹屋町や月江寺 界隈は、かつて栄えた昭和レトロな風情を伝えています。

タツ道とヤーナ川は、富士山信仰の拠点となっていた上吉田地区にある御師町の御師住宅の敷地内に見られる特徴的なものです。ヤーナ川は、富士講の人たちが神聖な空間である御師の家にあがる前に身を清めた川であり、タツ道は表通りから奥まった御師住宅までを結ぶ細長い引きこみ道です。いずれも、現在の場所に御師町が形成された当初から御師住宅に備えられたものであり、当時の景観を色濃く伝えています。

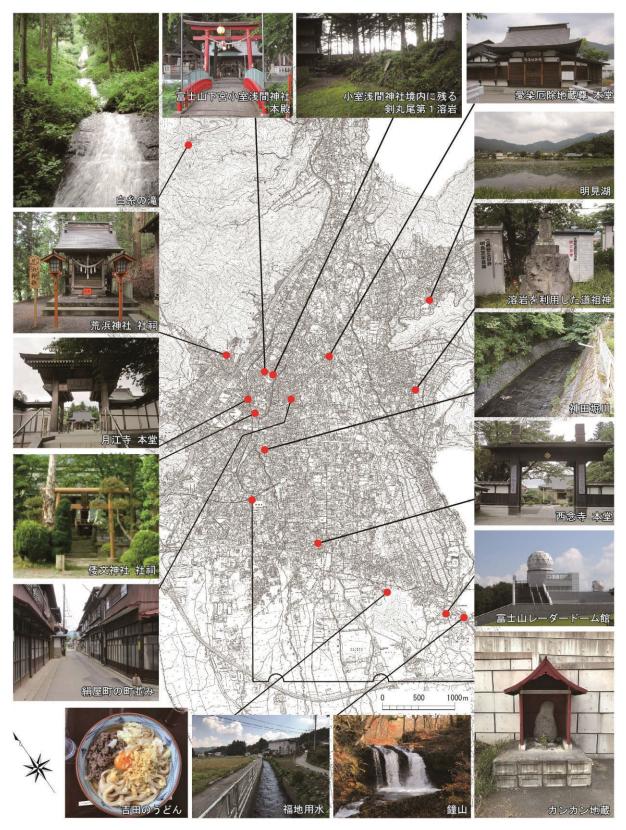


図2・3 富士吉田市の主要な未指定文化財

# 5) 埋蔵文化財

埋蔵文化財とは、土地に埋蔵された文化財で、住居跡・貝塚・古墳・城跡・寺院跡等の「遺構」と、土器・石器・金属器等の「遺物」のことを言います。

これらが一体に埋没している区域を埋蔵文化財包蔵地といい、その内部で土木工事等を行う場合には、文化財保護法の規定により工事着工の60日前までに届出を行うこととなっています。地下に埋もれているだけに、現状での保護が難しい文化財の1つです。

表2.5-1 富士吉田市埋蔵文化財包蔵地一覧(1)(令和6年8月現在)

番号	遺跡名	所在地区	時代
1	日影遺跡	上暮地	縄文(早~中)・平安・中世
2	日影東遺跡	上暮地	平安
3	殿ノ入遺跡	上暮地	中世
4	寺ノ入遺跡	上暮地	中世
5	上暮地新屋敷遺跡	上暮地	縄文(早~中)
6	前田遺跡	上暮地	平安
7	大佐須遺跡	上暮地	縄文(中)
8	壇特山遺跡	上暮地	縄文 (中)
9	尾垂石屋ヶ沢遺跡	下吉田	平安
10	尾垂大石久保遺跡	下吉田	縄文
11	御姫坂遺跡	下吉田・新倉	平安
12	西沢遺跡	新倉	縄文(早~後)・弥生・平安
13	入り遺跡	新倉	平安
14	道祐遺跡	新倉	縄文
15	深久保遺跡	新倉	縄文・中世
16	堂面口遺跡	新倉	縄文
17	西山道遺跡	新倉	平安
18	干草場口遺跡	新倉	縄文
19	干草場遺跡	新倉	縄文・中世
20	裏丸尾遺跡	新倉	縄文
21	池之元遺跡	新倉	縄文(早~後)・弥生・古墳・平安・中世
22	馬越口遺跡	新倉	縄文(早)
23	西丸尾遺跡	新倉	平安
24	出口遺跡	新倉	平安
25	天矢場遺跡	小明見	古墳
26	上中丸遺跡	小明見	縄文(中)
27	上ノ山遺跡	向原	平安
28	山寺遺跡	向原	縄文(早)・中世
29	長老尾遺跡	向原	中世
30	御輿休場遺跡	小明見	縄文(早~中)

表2.5-1 富士吉田市埋蔵文化財包蔵地一覧(2)(令和6年8月現在)

番号	表2•5-1 量工吉田⊓埋 <b>遺跡名</b>	所在地区	時代
31	奥薄久保遺跡	向原	縄文 (早~前)
32	小原遺跡	向原	中・近世
33	小原屋敷	向原	中・近世
34	古屋敷A遺跡	大明見	縄文(早~後)・弥生・平安・中世・近世
35	古屋敷B遺跡	大明見	縄文・平安・中世
36	山神戸遺跡	大明見	弥生
37	長日向遺跡	大明見	縄文(早~後)・平安
38	堰林遺跡	上吉田	古墳・平安
39	駕籠坂上遺跡	上吉田	縄文(晩)
40	下吉田新田遺跡	下吉田	中世
41	友屋地遺跡	下吉田	中・近世
42	下吉田新屋敷遺跡	下吉田	中世
43	松山館	松山	中世
44	古吉田遺跡	上吉田	中世
45	吉田・上吉田遺跡	上吉田	中・近世
46	信玄築石	松山	中世
47	吉田城山・小倉山	上吉田・新屋	中世
48	城山東遺跡	上吉田	中世
49	土丸尾築塁	上吉田	中世
50	諏訪森大塚	上吉田	
	吉田口登山道関連遺跡		
51	<ul> <li>・中ノ茶屋</li> <li>・馬返</li> <li>・烏帽子岩</li> <li>・舎帽子岩</li> <li>・吉田・須走口頂上</li> <li>・大日岳</li> <li>・御室浅間神社</li> <li>・東安河原</li> <li>・金剛杖</li> <li>・中宮社跡</li> <li>・中宮社跡</li> <li>・中宮社跡</li> <li>・「富士宮口頂上</li> <li>・「三島ヶ岳</li> <li>・「四安河原</li> <li>・西安河原</li> <li>・西安河原</li> <li>・西安河原</li> <li>・西安河原</li> <li>・百山岳</li> <li>・不浄ヶ岳</li> </ul>	上吉田(富士山)	中・近世
52	八重神遺跡	下吉田	中世
53	下八王子	下吉田	中世
54	上八王子	下吉田	中世
55	遊珍遺跡	上吉田	中世
56	蝙蝠穴	上吉田	中世・近代
57	富士山	上吉田	中世~近代

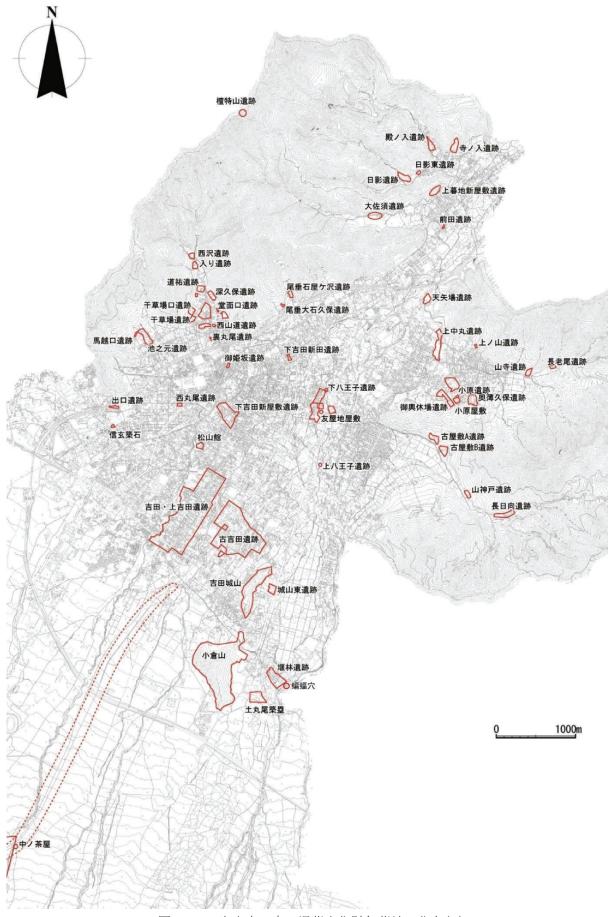


図2・4-1 富士吉田市の埋蔵文化財包蔵地の分布(1)

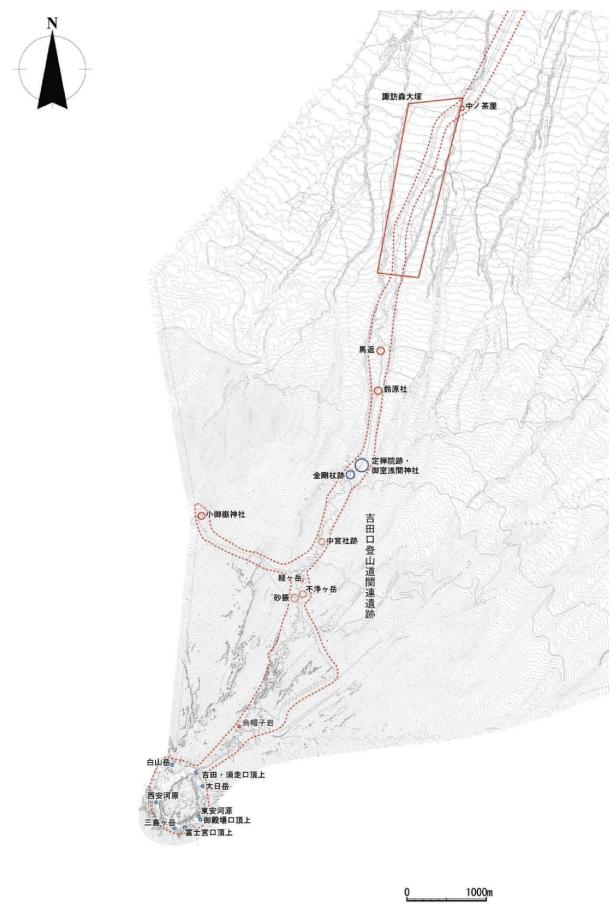


図2・4-2 富士吉田市の埋蔵文化財包蔵地の分布(2)



Q 1000m

図2・4-3 富士吉田市の埋蔵文化財包蔵地の分布(3)

# 6) その他の文化資源

本市には文化財保護法に定められる文化財等の類型に該当しないものの、本市の歴史文化を語る上で欠かすことのできない文化資源が数多く存在します。

# (ア) 雪代堀

本市では5件の雪代堀を把握しています。富士山内の融雪により生じた雪代水から町を守るため、堀(沢筋)を管理し、雪代水を流下させていました。そのうち間堀川から発生する雪代を避けるため、上吉田の町が現在の位置に移転しました。

# (イ) 灌漑

本市では4件の灌漑施設を把握しています。本市は水利に乏しい溶岩台地であることから、堰 や掘抜をはじめとした灌漑施設の整備が行われてきました。福地用水は、桂川から北西方向に水 を導いており、上吉田地区と新屋地区を潤しました。